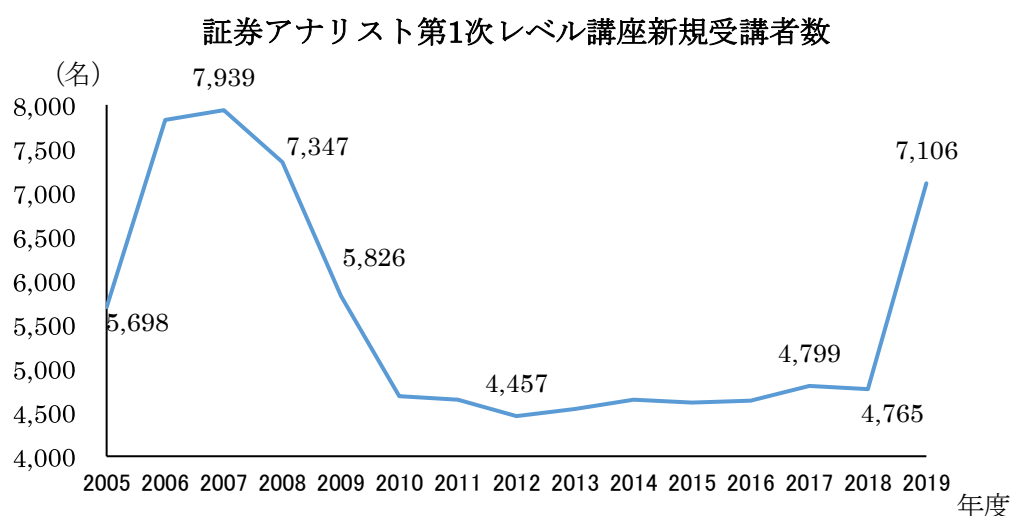


2020年度事業計画書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

証券アナリスト第1次レベル講座の2019年度新規受講者数は、一部大手会員企業での受講勧奨により、2008年度以来11年振りに7千名を超えたものの、2020年度はその反動減も予想されるところであり、当協会をめぐる事業環境は総じて厳しい状況が続いている。

この間、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業価値を評価し、向上させていくような人材へのニーズは増大している。金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。



こうした状況認識の下、2020年度は以下のような施策を通じ、受講・受験者、会員、資格保有者の増加に繋げていく。

なお、新型コロナウイルス感染症については、事態の推移に応じて、各種協会行事の実施、事務局の運営等に関して、適切に対処することとする。

- (1) 当協会の認定アナリスト（CMA）を育成するための新しいCMAプログラムの構築に向け、引き続き、「CMAプログラム見直しに関するワーキンググループ

プ」を中心に、具体的な制度設計や新教材の作成を進めるとともに、協会内外における移行対応を推進する。

- (2) プライベートバンカー (PB) 資格の学習科目や学習教材の見直しに向けた検討作業を進める。
- (3) 「証券アナリストジャーナル」の電子ジャーナル化やマイページの全面的見直しに向けたシステム開発に着手する。
- (4) 企業価値の向上、社会や地球規模の持続可能性 (Sustainability) にアナリストの分析が貢献していくうえで重要な財務情報、ESG 等非財務情報の開示が一段と進むよう、企業を含む関係先への働きかけや情報発信を行う。

1. 教育企画・運営

認定資格について、ウェブサイト・新聞・雑誌広告、セミナー開催、会員企業や非会員企業への働きかけ、大学との連携等を通じ、幅広く実効性のあるプロモーション活動を展開する。

新しいCMAプログラムの構築、プライベートバンカー (PB) 資格のプログラムの見直しに向けた検討作業を進める。

- (1) 認定アナリスト (CMA) 関連 (証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト講座については、テキストの年次改訂に加え、受講・受験用教育ツール (マイページの過去問題・解説サイト等) の更新を継続する。

新しいCMAプログラムの構築に向け、外部有識者で構成される「CMAプログラム見直しに関するワーキンググループ」による検討を継続し、2021年度の新1次レベル講座の開講を目指して新教材の執筆・編集を進める。同時に、システム面を含めた運営の移行やEラーニングシステムの新規立ち上げなどの所要の作業を着実に進め、2022年度からの新試験制度の設計や一部動画のウェブ配信等も検討する。

なお、対面方式講座 (スクーリング) については例年通り開講する。

ロ. 試験の運営

例年通り第1次試験を4月と9月に、第2次試験を6月に実施する。

なお、第1次レベル講座の新規受講者数は一時的な要因により2019年度は大幅に増加したが、2020年度はその反動減等から2018年度並みの4,700名と想定している。

ハ. 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

講座テキストの増刷に合わせてテキストの一部書換えを実施する。

(2) プライベートバンカー（PB）関連（PB教育委員会・PB資格試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

2019年6月に、「より受験しやすく、より継続しやすい資格制度への発展」を目指して実施した資格試験制度の見直しの浸透を図ることに加え、学習科目や学習教材の見直しに向けた検討作業を進める。

また、シニアPB受験者のサポートのために、筆記試験の課題である投資政策書に関連するテキストの発刊を予定している。

ロ. 試験の運営

PBコーディネーター、プライマリーPBについては、従来通り、コンピュータ試験を平日のほぼ毎日実施する。シニアPBについては、上記資格試験制度の見直しによりコンピュータ試験が廃止されたため、年2回の筆記試験（回答提出期間4～5月、9～10月）のみを実施する。

なお、受験者数については、上記資格試験制度の見直しの浸透による増加を見込んでいる（3資格合計受験者数：2018年度1,045名→2019年度1,300名<実績見込>→2020年度1,500名<計画>）。

ハ. 継続教育プログラム

(イ) PB関連セミナー

PB教育プログラムの継続教育の一環として、同プログラムでカバーする7つの学習科目を網羅する形で開催する（計19回開催予定）。

(ロ) 要旨録と動画

セミナー、スクールの要旨録と動画については、より見やすく使いやすいものに改善しながら提供していく。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

試験制度登録者数の微減傾向を踏まえ、例年通りスクーリングは既存のDVDの提供（希望者に販売）で代替する。

ロ. 試験の運営

2020年度は、2019年度同様、3月に試験を実施する（日本では、2017年度以降、試験は年1回の実施）。

(4) 大学等との連携

寄附講座、無償講師派遣のいずれかまたは両方の提供、および認定アナリスト(CMA)を目指す学生への教育振興助成制度を有する大学への支援など、大学との連携(2019年度:7大学、2大学院)を通じて、学生に、基礎講座、証券アナリスト講座の受講、受験、プライベートバンカー(PB)資格試験の受験を積極的に勧奨していく。別途、単発の講師派遣要請にも引き続き可能な限り対応する。

また、費用対効果を踏まえつつ、随時、寄附講座の新規開講や継続見直し(2020年度新規1大学、継続取り止め2大学確定)を行う。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 「証券アナリストジャーナル」(証券アナリストジャーナル編集委員会)

イ. 企画・編集方針

①編集委員会で定めた編集方針を軸に、編集委員、モニター、読者からの意見も参考にして、タイムリーなテーマの特集や、海外論文の翻訳掲載などを企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。

②協会ウェブサイトと連動しつつ、理事会決議・報告事項などの当協会の事業運営状況について、情報提供を行う。

ロ. 「証券アナリストジャーナル賞」(第31回)

対象論文を2019年度掲載論文の中から選定し、証券アナリスト大会において表彰する。表彰論文は英訳して、海外にも紹介する。

ハ. 電子ジャーナル化のシステム開発

2019年度に策定した「証券アナリストジャーナル」電子ジャーナル化の方針を踏まえ、2020年度はシステム開発に着手する。2021年4月に電子ブック版の提供開始を目指すほか、2021年度中に新しい掲載記事検索システムの稼働を予定する。

(2) セミナー・講演会・大会等

イ. 定例セミナー(セミナー企画委員会)

第20回夏期SAAJセミナー(債券関係、7月)、第21回SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー(9月)、第27回SAAJセミナー(株式関係、2021年

1月)を例年通り実施する。なお、2020年4月7日に開催を予定していた第11回SAAJ国際セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施を見送ることとした。

ロ. 産業・技術関連の講演会

引き続き、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会や、ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会を年4~5回(産業部会)、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を年2~3回(技術部会)、開催する。

ハ. セミナー・講演会等に関する取り組み

セミナー・講演会は、地方講演会、産業研究会などを含め年間96回(うち東京開催48回、地方開催16回。このほか、定例セミナー3回、産業研究会8回、PB関連セミナー19回、企業会計研究会1回、GIPSセミナー1回を含む)の開催を目標とする(2019年度実績見込99回)。

継続学習を意識して多様化、充実化を図りつつ、旬なテーマにも焦点を当てより多くの参加者を募る。外部セミナールームの収容人数の制約については、サテライト会場におけるライブ動画の提供で対応する。

その他、2020年度は以下の取り組みを予定している。

- ①開催案内や開催後の情報提供を充実させる。SNS (Facebook、Twitter)を通して、最新情報をタイムリーに提供する。
- ②広く会員に共通して有益な講演については、パワーポイント資料+音声をセットにした20分程度のコンパクトな動画提供を増やす等、デジタルコンテンツを充実させる。
- ③講演会の参加料の支払いを、電子マネー決済システムによりキャッシュレス化し、円滑化を図る。
- ④地方開催のセミナー・講演会・シンポジウムについては、大阪8回、名古屋6回、金沢1回と引き続き積極的に開催する。

ニ. 日本証券アナリスト大会(日本証券アナリスト大会実行委員会)

2020年度は、第35回日本証券アナリスト大会を、10月9日(金)に経団連会館において開催する。

(3) 地区交流会

全国8地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介などを通じて、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議を引き続き開催する。

(4) 認定アナリスト (CMA) の職業倫理に関する施策の検討・推進 (規律委員会)

認定アナリスト (CMA) として問題となる事案が発生した場合には、認定アナリスト (CMA) に対する信頼維持の観点から速やかかつ厳正に対処していく。また、必要に応じ会員の職業倫理の維持・高揚を図るために所要の施策を検討・推進する。

3. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究 (ディスクロージャー研究会)

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(第 26 回) の実施

① 業種別選定は、18 の業種別専門部会 (対象約 320 社) で実施する。新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定も継続する。

② 2020 年度の評価項目・配点の見直しは、コーポレート・ガバナンスを含む非財務情報の開示の充実、施行後 3 年経過したフェア・ディスクロージャー・ルール対応の見直し、評価項目の整理・統合による項目数の削減等の観点から実施する。

評価結果のフィードバック等の機会を通じて、評価対象企業に対してディスクロージャー改善の働きかけを行う。

③ 優良企業の選定結果について、アナリスト大会においてディスクロージャー優良企業の表彰式を実施するほか、企業との連携を深めつつ、積極的に広報するなど、ディスクロージャーの促進に努める。

なお、選定結果の広報施策については、前年度に実施した施策の効果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

ロ. 企業の情報開示に関するアンケート調査

企業の情報開示に関し、必要に応じてアンケート調査を実施するなどして情報発信を行う。

(2) 企業会計基準に関する活動 (企業会計研究会)

イ. わが国では、当協会も参画する財務会計基準機構 (FASF) の企業会計基準委員会 (ASBJ) が、会計基準の開発に取り組んでいる。

当協会職員が ASBJ の非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員が

ASBJの専門委員会委員を務めており、引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。

新基準案に関しては当研究会で検討して、意見書を提出する。

ロ. 国際会計基準審議会（IASB）では、国際財務報告基準（IFRS）の開発に取り組んでいる。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見を発信していく。

当研究会の複数の委員が、IFRS財団のIFRS諮問会議（IFRS-AC）、IFRS解釈指針委員会（IFRS-IC）、資本市場諮問会議（CMAC）の委員として、財務諸表利用者の立場から発言・情報発信を続ける。

ハ. 金融庁の金融審議会、企業会計審議会傘下のワーキング・グループなどにも、当協会職員や当研究会委員がメンバーに名を連ねており、財務諸表利用者の立場から発言・情報発信を続ける。

（3）IRミーティング（企業部会）

フェア・ディスクロージャー・ルールの浸透を図りながら各企業の情報公開姿勢を前進させるべく、2019年度から希望企業に関しIRミーティングの内容（質疑応答を含む）の全文書き起こし・公開を行っているが、作成比率は3割程度にとどまっている。2020年度はこの比率を上昇させるよう、企業の理解を得る努力をしていく。内容面でも決算説明にとどまらず、ESG情報をはじめ非財務情報についても幅広く説明するよう働きかけ、ディスクロージャーの質的向上を図る。開催回数については若干の増加を見込む（開催回数：2019年度1,280回<実績見込>→2020年度1,295回<計画>）。なお、事業所見学会については、企業からの開催希望に応じ随時対応していく。

（4）個人投資家向けIRセミナー

東京、大阪地区とも、個人投資家への情報提供、IRミーティングの補完の観点から、2020年度の開催計画は2019年度計画（205回）と同水準とし、企業の開催ニーズが強い場合は、開催枠を増やすことも検討する。

（5）投資パフォーマンス基準（GIPS）の研究および普及活動（投資パフォーマンス基準委員会）

GIPS基準2020年版（2020年1月発効）について、日本語訳（参考訳）を公表するほか、ウェブサイト・案内メールによる情報提供、GIPSセミナーの開催等により普及を図る。

併せて、GIPS 基準 2020 年版のハンドブック、ガイドランス・ステートメント改訂・策定作業に対し当委員会委員が引き続き参画するとともに、日本における GIPS スポンサーとして必要に応じて基準運営に関するガバナンスの在り方を含め意見表明を行う。

(6) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

4. 協会の活動に関する情報発信

(1) 認定アナリスト (CMA) 資格に関するプロモーション

認定アナリスト (CMA) の魅力をよりわかりやすく伝えるための工夫やウェブコンテンツの充実を図る。引き続き、女性、事業会社の経営者、IR 部署向けのプロモーションに注力する。

(2) プライベートバンカー (PB) 資格に関するプロモーション

ウェブ・イベント・紙媒体等幅広く多様なメディアを活用し、PB 資格の認知度拡大に取り組む。

(3) 動画、SNS を活用した広報活動の推進

動画や SNS を有効活用し、「証券アナリストジャーナル」、企業のディスクリージャー、各種講演会、地区交流会などの当協会の各種活動について積極的に情報発信を行い、協会活動全体の社会的認知度と資格のブランド価値をさらに向上させるよう注力する。

(4) 協会ウェブサイトの見直し

協会ウェブサイト閲覧者の特性に応じた有効な導線を整え、協会提供サービスへの理解を深めるコンテンツ等を充実させる。

(5) 会員・受講者向けマイページの全面的見直し

会員向けサービスの向上を図る観点から、マイページの全面的見直しに向けたシステム開発に着手する。

この間、マイページの利用会員比率は着実に上昇している (2020 年 1 月末マイページ登録会員 25,672 名、登録会員比率 92.7% < 前年同月末 88.9% >)。

(6) 会員増強

イ. 個人会員の増強

検定会員の入会資格 (第 2 次試験合格かつ実務経験 3 年以上) をもちなが

ら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける。

ロ. 法人関係会員の増強

証券アナリスト講座やPB資格試験での会員特典を宣伝することにより、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨する(会員総数: 2018年度 27,623名・社→2019年度 27,925名・社<実績見込>→2020年度 28,100名・社<計画>)。

5. 国際連携

(1) ACIIA (国際公認投資アナリスト協会: CIIA 試験制度の管理・運営主体)

ACIIAの会員協会数は、24(23の個別協会と1連合会)に及ぶが、受験者数については中国等を除き減少傾向にあり十分とは言い難い。当協会は、会長協会として引き続きACIIAの効率的な運営、営業推進等各面でサポートしていく。

ACIIA理事会では、CIIA資格の普及および認知度向上のため、引き続き次の施策を進める方針である。

- ① CIIA シラバスへの新項目の追加 (2020年春にESG項目の追加について公表予定)
- ② CIIA デジタル・ラーニング・プロダクトの提供 (ILPIPと連携)
- ③ 各国規制当局、民間の資格試験提供組織によるCIIAに対する認知度向上 (試験の一部免除等)
- ④ ACIIA ウェブサイト改善、SNS活用の推進

(2) ASIF (アジア証券・投資アナリスト連合会)

当協会は、会長・事務局協会として引き続きASIFの活動をサポートする。投資専門家教育プログラム等の域内共通テーマについての意見交換、関心の高いトピックに関するASIFフォーラムの開催、イベント・動画アーカイブス提供等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図る。

6. 管理業務

(1) 経理・財務関連

2020年2月の資金運用諮問会議答申に沿って、2020年度も引き続き安定的かつ効率的な資産運用に取り組む。

(2) システム情報関連

2020年度は、基幹業務システムのソフトウェア更改のほか、2021年度稼働予定の多くの案件（新しいCMAプログラムへの対応、「証券アナリストジャーナル」の電子ジャーナル化、マイページの全面的見直し等）が並走するため、各案件の優先順位や作業負担の集中に注意しつつ、開発作業の確実な進捗を図る。

(3) 協会運営関連

イ. 情報管理体制の強化

2019年度から取り組んでいるシステム関係を中心とした情報セキュリティ対策に加えて、システム関係以外の面でも情報管理体制のさらなるレベルアップを図る。その際、外部専門業者から実態を踏まえた上での指導を受けるほか、ソフトウェア、設備面からも必要な措置を講じる。また、研修等の充実により職員の意識・リテラシーの向上を図る。

ロ. 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規程等に基づき適切な協会運営に努める。職員の健康・勤務の適切な管理を確保するとともに、職員数の増加に対応した管理体制の整備に努める。

ハ. 代議員改選の実施

現在の代議員の任期（2年）が2020年9月に到来するため、選挙管理委員会の設置、候補者の公募、選挙、当選者公示等を行い、代議員を選出する。

ニ. 業務の点検・見直し

適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務マニュアルの整備、事務の相互サポートを一段と推し進めるとともに、業務の見直し、デジタル技術の一層の活用やアウトソーシングに積極的に取り組む。

なお、事務局は、新しいCMAプログラムの検討要員の手当を行ったこと等から、2020年1月末現在で、常勤理事5名、派遣スタッフ等を含む常勤職員55名となっている（2018年度末常勤理事5名、常勤職員52名）。

以 上